



TOYONAKA CITY MONTHLY INFORMATION とよなかし からの おしらせ



English / 英語版

Published by Toyonaka City 発行: 豊中市人権政策課 2021年8月号

Issued on the 1st of every month 每月1日発行

This newsletter is available at City Hall, Toyonaka International Center, City Branch Offices, Public Halls and Libraries, etc. and on the website of Toyonaka City. Please read the code to register for the monthly email service.

For other languages, you can register for the mailing list using the right QR code (Toyonaka International Centre). このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

とよなかし 豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。



Toyonaka-city's Consultation Service for Foreigners

5th floor of Bldg. 1, Toyonaka City Hall (Counter No.502)

We provide information and consultation services in English and Chinese. Please feel free to contact us for interpretation services at City Hall and questions.

English: Monday, Tuesday, Thursday, Friday

Chinese: Wednesday

Hours: 10:00 -17:00 (Except 12:00 -13:00)

★For other dates and languages, please inquire at least a week prior to the visit.

★ When you call the department in charge directly, please speak Japanese. Inquiries in English or Chinese are accommodated by the main phone number of the Toyonaka City Hall.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。 市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email; jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

At the Toyonaka International Center (6F, Etore Toyonaka in front of Hankyu Toyonaka Station), you can consult us anything about life in Japan (such as marital relations, education, child rearing, status of residence, various procedures, learning Japanese, inter-personal relationships, work, health, and more.)

Monday, Tuesday, Thursday, Friday, Saturday: English, Chinese, Korean, Filipino, Vietnamese, Nepali, Thai, Indonesian, Spanish (If you come to the Center on Monday and Tuesday, interpretation will be done by phone or by a translation machine (For Portuguese, please make an appointment one week in advance.)

*Closed on national holidays and year-end and New Year holi- 📵

Time: 11:00 a.m. - 4:00 p.m. (Use the QR code on the right to see how to access the Center)



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前 「エトレ豊中 」6F)では日本 での -そうだん 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、 手続き、 日本語学習、人間関係、仕事、保健など) 月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム 語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター に 来られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル

語 は1 週間前 に予約 してください)★祝日 と年末年始は休み 時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)



Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★The following information may change without notice.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- Information of the Month -★-★-★-

■Applications for Prefectural Housing

Those who live or work in Osaka Prefecture are eligible. Income restrictions apply.

When to Obtain an Application Form: August 2 (Monday) -August 16 (Monday), Monday - Friday, 9:00 - 17:15

Where to Obtain an Application Form: Municipal Housing Recruitment and Management Center (City Hall Bldg. No. 2), Shonai Branch Office (Shonai Saiwai-machi), Shin Senri Branch Office (Shin Senri Higashi-machi)

Application: Please mail the application form to the Osaka Prefectural Housing Application Counter by Monday, August 16 (postmarked by the deadline). You can also apply on the website of Osaka Prefecture.

Contact: Senri Management Center 2 06-6833-6942

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★-★-★-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう

■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。所得制限が あります。

もうしこみようし はいふ がつふつか

申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月)

げつよう きんようび

月曜~金曜日 9:00~17:15

しえいじゅうたくぼしゅう 配布場所: 市営住宅募集・管理 センター(市役所第二庁舎)、
しょうないしゅっちょうじょ しょうないさいかいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち

庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

がつ にち けしいんゆうこう

申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに

おおさかふえいじゅうたくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち もうしこみようし ゆうそう

大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。 ほーむペーじ もう

府のホームページでも申し込めます。

■Please submit a current status report for child support allowance by the end of August.

If you fail to submit the current status report by the end of August, the allowance will be discontinued. Even if your benefits have been suspended, please submit the report.

Inquiries: Child Rearing Benefits Division 2 06-6858-2329

■Please do not fail to submit an income status report for the special child support allowance.

In order to continue receiving the allowance, you need to submit an income status report. A notice will be mailed in early August to those who are eligible.

When to Submit: August 12 (Thursday) - September 10 (Friday) Temporary Counter: August 12 (Thu.) - 19 (Thu.) (Monday - Friday) Lobby on the 1st Floor of Bldg. No.2, City Hall.

Inquiries: Disability Welfare Division 2 06-6858-2232

■Consultation for admission of children with disabilities to municipal children's preschools in fiscal year 2022

Please come with your child for an interview. Please bring the Physical Disability Record Book (Shintai Shogaisha Techo) or Intellectual Disability Record Book (Ryoiku Techo) if you have one. Please fill out in advance the survey form distributed by the Children's Services Division (also available on the city website) during the implementation period.

Eligible persons: Children born between April 2, 2016 and April 1, 2019, and wish to enroll in a preschool as category 1. (Recognized Education Standard Time

about 4 hours a day. Please contact us for details.)

Period: August 2 (Monday) - 17 (Tuesday),

Place/Inquiries: Children's Service Division ☎ 06-6858-2257

■ Assistance for Securing Child Support Payments

The city assists single-parent families to secure child support payments by subsidizing part of the guarantee charge (up to 50,000 yen) when they enter into a contract with a surety company for child support. For more information on other support for singleparent families, please visit the city's website.

Application: Child Care Benefit Division 2 06-6858-2767

**** INFORMATION FROM TOYONAKA INTERNATIONAL CENTER-***

■Please cooperate with us in a survey on foreign residents

Toyonaka City and Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis (ATOMS) will conduct a questionnaire survey to find out how the Covid-19 pandemic has affected the lives of foreign residents. Your answers will help us make Toyonaka a more comfortable place for foreigners to live in. If you receive the questionnaire, please do answer it.

The questionnaire will be sent to all foreign residents aged 18 and over who have a status of residence other than "special permanent resident" or "permanent resident" living in Toyonaka City.

Inquiries: Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis (ATOMS)

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■Covid-19 Mass Vaccination (Support Available in Different Languages)

Toyonaka International Center will be a Covid-19 mass vaccination site every Sunday from July to September. For foreigners, there is a multilingual reservation website dedicated for foreigners. If you apply through this site, you will be vaccinated at Toyonaka International Center, and multilingual support is available at the time of vaccination.

*Reservations can only be made online. You can make a reservation using the QR code on the right. For inquiries in foreign languages regarding web-based reservations for foreigners, please contact Toyonaka International Center. Phone:06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp (Thursday, Friday, Saturday 11:00-16:00 *Closed on national holidays)



じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当 が給付停止になっている人も、提出してください。 問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす ■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れない

しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、8 がつじょうじゅん あんない ゆって ノ 月上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

げつようび きんようび 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階 ロビー

問い合わせ:障害福祉課206-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん ■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきて ください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページ

にもあります)を事前に作成してください。 にち じかん ていど 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わ せください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子ど

がつふつか げつ 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

かくほ しえん よういくひ

■養育費の確保を支援します

まや がてい たいしょう よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく さい ほしょうりょう いちぶ ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、 ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み:子育て給付課206-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-★-

がいこくじん しみん きょうりょく

■外国人市民アンケートにご協力ください

こくさい こうりゅうきょうかい 豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により 外国人の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケー ト調査を実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市の まちづくりにつながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力くださ い。

とくべつえいじゅうしゃ えいじゅうしゃ いがい ※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持 つ18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しゅうだんせっしゅ たげんごたいおう

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

まいしゅうにちようび 国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場

になります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。

そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、

接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、

とよなか国際交流センターまで。

電話:06-6843-4343 E-mail:atoms1@a.zag.jp

(木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)







丰中市信息 とよなかし からの おしらせ



ちゅうごくごばん 中文版 / 中国語版

丰中市人权政策科 はっこう とよなかしじんけんせいきくか ねん がっこう 発行:豊中市人権政策課 2021年8月号

(每月1日发行) **每月1日発行**

本信息在市政府、丰中国际交流中心、各办事处、公民馆以及图书馆等处发放。 也可以浏览丰中市和丰中交流中心的网页。如果用左侧的二维码进行登记,可以收到本信息的英文版邮件。 通过右侧的二维码(丰中国际交流中心的网页)进行登记,可以收到其他语种的电子邮件。

こくさいこうりゅう せん たー かくしゅっちょうじょ こうみんかん としょかん

このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館 などに おいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。

丰中市外国人咨询处

在丰中市政府第一厅舍5楼502处、设有英语及中文服务处。如果您在市政府办手续时需要翻译、或有什么不知道的事时、请光临。

英语:周一、二、四、五 中文:周三

时间:10:00~17:00(12:00~13:00除外)

★上述以外的日期时间、语种请提前1周询问

★与各部门直接联系时请用日语。

用中文、英文问询时、请在各时间内拨打丰中市政府的电话。

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

できる。 時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語は1週間前までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

※いご きゅうこくご といあっ とよなかしゃくしょ ばんごう うっっ

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

丰中市政府 Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email:jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

在丰中国际交流中心(位于阪急线丰中站前"ETORE丰中"的6楼)可以咨询日本生活中遇到的任何问题。(如夫妻关系、教育、 育儿、居留资格、手续、日语学习、人间关系、工作、卫生保健等)

周一、二、四、五、六: 英语、中文、韩文朝鲜语、菲律宾语、越南语、尼泊尔语、泰语、印度尼西亚语、西班牙语(周一周二前来咨询时、将利用电话或翻译机进翻译。葡萄牙语请提前一周预约)

★节假日年末年初休息

时间:11:00~16:00

(可从右边的QR码进入访问该中心)

こくさいこうりゅう せん たー はんきゅうとよなかえきまえ え と れ とよなか 国際交流 センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」 GF) では 日本での せいかっ なん そうだん きっかんけい きょういく こそだ ざいりゅうしかく 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、てつづ にほんごがくしゅう にんげんかんけい しこと ほけん 手続き、 日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

げつか もく きん どようび えいご ちゅうこくご かんこく ちょうせんご ふいりびのこ べとな む月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム こ ねばーるご たいご いんどねしあご すべいんご げつか せんたー語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター にこ ばあい でんわ ほんやく きかい つうゃく まるとがるご 来られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル語 は

1 週間前 に予約 してください) ★祝日 と年末年始は休み

時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)

丰中国际交流中心 Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email:atoms@a.zaq.jp

★请注意:信息内容可能会有变更。

し ないょう へんこう ばぁぃ ちゅうい ★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- 本月信息-★-★-★-

■府营住宅招募入住人

居住在大阪府或在大阪府工作的人可以申请,有收入限制。申请表发放期间及时间:8月2日(周一)~16日(周一)的周一~周五 9:00~17:15

发放地点: 市营住宅招募管理中心(市政府第二厅舍)、庄内(庄内幸町)办事处、新千里(新千里东町)办事处

申请:请在8月16日(周一)(以邮戳印章为准)之前,将申请表邮寄至大阪府住宅申请课。也可以在大阪府的主页上申请。

问询:千里管理中心☎06-6833-6942

-*-*-*- こんげつのおしらせ-*-*-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう

■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。所得制限がありま

もうしこみょうし はいふ がつぶつか にち げつよう きんようび 申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

中込用袱の別に作:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15 はいふばしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり せんたー しやくしょだいにちょうしゃ しょうないしゅっちょうじょ

配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(

庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

もう こ がつ にち けしいんゆうこう おおさかふえいじゅうたくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち 申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口 もうしこみようし ゆうそう ふ ほーむ ベー じ もう こ へ申込用紙を郵送 してください。府のホームページでも申し込めます。

と あ せんりかんり 問い合わせ:千里管理センター☎06-6833-6942

■请于8月底前提交育儿津贴状况报告

如果在8月份没提交状态报告,将无法继续领取津贴。津贴 被暂停的人, 也请提交。

问询: 育儿福利科☎06-6858-2329

■不要忘记提交特殊育儿津贴收入状况报告

要继续领取福利,需要提交收入状况报告。将在八月初给符 合条件的人邮寄相关信息。

受理期间: 8月12日(周四)~9月10日(周五)

临时窗口: 8月12日(周四)至19日(周四)(周一至周

五) 市政府第二厅舍1楼大厅

问询: 残疾福利科☎06-6858-2232

■2022年度市儿童园、残疾儿童入园咨询

将与孩子一起进行面谈。如果有残疾证、护理证等,请带 来。请提前准备好实施期间儿童事业部发的问卷调查(市主 页上也有)。

对象范围: 2016年4月2日至2019年4月1日出生,希望入园 的一号认定儿童(标准教育时间认定*1每天约4小时,详情 请联系我们)

实施期间: 8月2日(周一)至17日(周二)

地点/问询: 儿童事业部 ☎06-6858-2257

■为确保得到抚养费提供支援

以单亲家庭为对象,在与抚养费担保公司签约时,对部分保 证费进行补助(最多50.000日元),为确保得到抚养费提供 支援。其他对单亲家庭的支援等详情,请参阅市主页。

申请: 育儿福利科 206-6858-2767

- ★- ★- ★- 来自丰中国际交流中心的通知 - ★- ★- ★-

■请外国人市民协助我们完成问卷调查

丰中市和丰中国际协会将联合进行问卷调查,调查新型冠状 病毒的传播对外国人生活的影响。您的回答将有助于丰中市 成为外国人可以更舒适更方便生活的城市。如果收到问卷, 请您配合回答。

※问卷将发送给居住在丰中市,在留资格为"特别永住者" 和"永住者"以外(居留资格非特别永住者和永住者)的 18 岁以上的外国人。

问询: 丰中国际交流协会

206-6843-4343 E-mail: atoms@a.zag.jp

■集体接种新型冠状病毒疫苗(多语种对应)

国际交流中心将在 7 月至 9 月的每个周日举办新型冠状病 毒疫苗集体接种活动。有外国人专用的多语种预约网站。如 果从专用网站申请,将在丰中国际交流中心会场接受接种, 并且接种时可以得到多语种帮助。

※仅限在线网上预约。通过扫右侧的二维码就可 以进行预约。

※关于外国人专用网上预约的外语咨询,请联系 丰中国际交流中心。电话: 06-6843-4343

E-mail: atoms1@a.zaq.jp (周四、周五、周六 11:00-16:00 * 节假日休息)

じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当 が給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課206-6858-2329

とくべつ じどうふようてあて しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ わす

■特別児童扶養手当の所得状況届の提出を忘れないで

継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、8 がつじょうじゅん あんない ゆうそう がつじょうじゅん めんぺい パスス 月 上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

きんようび 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階 ロビー

問い合わせ:障害福祉課☎06-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん

■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきて ください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページに もあります)を事前に作成してください。

対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わせ ください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子ども 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

かくほ しえん よういくひ

■養育費の確保を支援します

ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、 ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。 申し込み:子育て給付課☎06-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流 センターからのおしらせ-★-★-★-

きょうりょく がいこくじん しみん

■外国人市民アンケートにご協力ください

豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により 外国人の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケー ト調査を実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市の まちづくりにつながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力くださ

とくべつえいじゅうしゃ ※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持

つ18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

206-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

たげんごたいおう しゅうだんせっしゅ

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場

になります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サ

ター会場で接種することになり、接種の時に多言語対応がで きます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、とよなか 国際交流センターまで。電話:06-6843-4343 E-mail:atoms1@a.zaq.jp (木曜・

金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)





とよなかし

토요나카시 알림 게시판 とよなかし からの おしらせ



한국•조선어판

/ 韓国・朝鮮語版

발행 : 토요나카시 인권정책과 2021년 8월호 発行:豊中市人権政策課 2021 年 8月号 매월 1일 발행 / 毎月 1日 発行

2021

이 알림게시판은 시청, 토요나카국제교류센터, 각출장소, 공민관, 도서관등에서 배포하고 있습니다.

토요나카시, 토요나카국제교류센터 홈페이지에서도 확인 할 수 있습니다. 또한 영어판은 왼쪽 마크를 등록 하시면 매월 메일로 보내 드립니다.

그 외의 언어는 오른쪽 마크(토요나카국제교류협회 홈페이지)로 등록 하시면 메일로 보내 드립니다.

しゃくしょ こくさいこうりゅう せんたー かくしゅっちょうじょ こうみんかん としょかん このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館 などに おいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。

토요나카시 외국인상담창구

토요나카 시청 제1청사 5층 502번에서 영어, 중국어의 응대 창구가 있습 니다. 시청의 업무 수속 통역이 필요하거나 그 외의 문의 사항이 있으시 면 이용하실 수 있습니다.

영어 : 월 • 화 • 목 • 금요일 중국어 : 수요일 시간: 10:00~17:00 (12:00~13:00제외)

★그 외의 시간 · 언어는 1주일 전까지 문의해 주시기 바랍니다.

★담당 부서로 직접 연락을 하실 경우는 일본어로 부탁 드립니다. 영어와 중국어 문의는 토요나카 시청의 번호로 접수받고 있습니다.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしゃくしょ だいいちもょうしゃ かい はん えいご ちゅうごくご はな まどぐち 豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

토요나카시청 🗗 :06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email:jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

토요나카국제교류센터 (한큐토요나카역앞「에또레토요나카」6층)에서는 일본생활에 대하여 무엇이든 상담합니다. (부부관계, 교육, 육아, 재류자 격, 수속업무, 일본어 학습, 인간관계, 직업(일), 보건등)

월·화·목·금·토요일: 영어, 중국어, 한국·조선어, 필리핀어, 베트남 어, 네팔어, 태국어, 인도네시아어, 스페인어 (월 • 화요일의 상담통역은 전 화 또는 음성번역기를 이용할 수있습니다. 포르투칼어는 일주일 전에 예약해 주십시오

★공휴일 및 연말연시는 휴무 시간: 11:00~16:00 (센터로의 액세스는 오른쪽QR코드에서)

こくさいこうりゅう せんたー はんきゅうとよなかえきまえ えとれとよなか とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中 J6F)では日本 での そうだん 生活について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、 手続き、 日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム 語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター に来

られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル語 は1 週間前 に予約 してください)★祝日 と年末年始は休み

時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)



토요나카국제교류센터 ☎ 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email:atoms@a.zaq.jp

★공지의 내용이 변경 되는 경우도 있으므로 주의해 주시기 바랍니다.

- 이달의 알림판.

■부영 주택의 입주자 모집

오사카부에 거주하고 있거나 근무지가 있는 사람이 신청할 수 있 습니다. 소득 제한이 있습니다.

신청서 배포 : 8월 2일 (월)~16일(월) 월~금요일 9:00~ 17:15

배포 장소 : 시영 주택 모집·관리센터(시청 제2청사), 쇼나이 출 장소 (쇼나이 사이와이마치), 신센리 출장소(신센리히가시마치)

신청 : 8월 16일(월) (소인유효)까지 오사카부영 주택 입주자 신 청 담당 창구에 신청서를 우송 하십시오. 오사카부의 홈페이지에 서도 신청할 수 있습니다.

문의처 : 센리 관리센터 ☎06-6833-6942

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのおしらせ-★-★-★-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう

■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。

しょとくせいげん

所得制限があります。

もうしこみようし はいふ がつふつか

申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

かんり せんたー 配布場所 : 市営住宅募集 ・ 管理 センター (市役所第二庁舎)、

しょうないしゅっちょうじょ しょうないさいわいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち 庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

がつ にち けしいんゆうこう

申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに

おおさかふえいじゅうたくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち もうしこみようし ゆうそう

大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。

ふ ほーむペーじ もうこ 府のホームページでも申し込めます。

4, 4 % 4, 4

■아동 부양 수당의 현황 신고서는 8월중으로 제출하 여 주십시오

8월중으로 현황 신고서를 제출하지 않으면 계속해서 수당을 받을 수 가 없습니다. 수당이 지급 정지가 된 사람도 제출하여 주십시오.

문의처 : 자녀양육 급부과 ☎06-6858-2329

■특별 아동 부양 수당의 소득 현황서를 잊지 말고 제 출해 주십시오

계속해서 수급을 받으려면 소득 현황서의 제출이 필요합니다. 대상 이 되는 사람은 8월 초순에 안내를 보내드립니다.

접수기간: 8월12일(목)~9월 10일(금)

임시 창구 : 8월 12일(목)~19일((월요일~금요일) 시청 제2

청사 1층 로비

문의처: 장애 복지과 ☎06-6858-2232

■2022년도 시립 어린이원 장애아 입소 상담

아이와 동반하여 면담 합니다. 신체 장애자 수첩, 수첩 등이 있으면 지참하여 주십시오. 실시 기간 중에 어린이 사업과에서 배부하고 있 는 조사표(시 홈페이지에도 있습니다)을 사전에 작성하여 주십시오. 대상자 : 1호 인정(교육 표준 시간 인정※1일 4시간 정도. 자세한 내용은 문의해 주시기 바랍니다)하며 입소를 희망하는 2016년 4 월 2일~2019년4월1일 출생한 어린이

실시기간: 8월 2일(월)~17일(화)

장소・문의처 : 어린이 사업과 ☎06-6858-2257

■양육비 확보를 지원합니다

한부모 가정 등의 대상으로 양육비 보증회사와 계약했을 때 보험료 의 일부(상한 5만엔)을 보조 지원 등 양육비 확보를 위한 지원을 하 고 있습니다. 그 외 한부모 가정의 지원 등에 대한 자세한 내용은 시 홈페이를 참고하여 주십시오.

신청 : 자녀양육 급부과 ☎06-6858-2767

─★─★─★─토요나카국제교류센터 알림게시판─★-

■외국인 시민 앙케이트에 협력해 주십시오

토요나카시와 토요나카 국제교류협회는 신종 코로나 바이러스 감 염 확대로 인한 외국인의 생활에 어떠한 영향이 있었는지에 대해 조사하기 위한 설문조사를 실시 합니다. 여러분의 답변이 외국인이 더욱 살기 좋은 토요나카시의 거리 만들기로 연결 됩니다.

앙케이트가 도착한 분은 꼭 설문에 협조를 부탁 드립니다.

※설문조사는 토요나카시에 거주하는 「특별 영주자」「영주자」 외 의 재류자격을 가진 18세이상의 외국인 모든 분에게 도착합니다.

문의처 :토요나카 국제교류협회

206-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■신종 코로나 바이러스 감염증 백신 집단 접종 (다국어 대응)

국제교류센터는 7월~9월 매주 일요일은 코로나 백신 집단 접종 장소로 사용하고 있습니다. 외국인을 위한 외국인 전용 다국어 예 약 사이트가 있습니다. 여기로 신청하면 토요나카 국제교류센터에 서 접종을 하게 되며 접종 시에는 다국어 대응도 가능 합니다.

回殺回

※예약은 웹사이트에서만 가능 합니다. 오른쪽의 QR코드에서 예약 하시기 바랍니다.

※외국인 전용 웹사이트 예약에 관한 외국어로의 문의는 토요나카 국제교류센터로

전화: 06-6843-4343

E-mail: atoms1@a.zaq.jp (목·금·토요일11:00~16:00

※공휴일은 쉽니다)

げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ じどうふようてあて

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

がつちゅう げんきょうとどけ ていしゅつ けいぞく てあて 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当が 給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課206-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす

■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れないで ください

しょとくじょうきょうとどけ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、 8月上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

げつようび きんようび しやくしょ だいにちょうしゃ 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階口

しょうがいふくしか

問い合わせ:障害福祉課206-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん

■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきてく ださい。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページにも あります)を事前に作成してください。

たいしょうしゃ ごうにんてい きょういくひょうじゅん じかんにんてい 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わせく ださい)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子ども

じっし きかん がつふつか げつ 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

かくほ しえん よういくひ

■養育費の確保を支援します

よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく ほしょうりょう ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限 5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、ひとり 親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み:子育て給付課206-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-★-

がいこくじん しみん きょうりょく

■外国人市民アンケートにご協力ください

豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により外国人 の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケート調査を 実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市のまちづくりに つながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力ください。

※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持つ

18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しゅうだんせっしゅ

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場に

なります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。

そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、 たげんごたいおう

接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

がいこくじんせんよう ※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、

とよなか国際交流センターまで。電話:06-6843-4343

E-mail:atoms1@a.zaq.jp(木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)







THÔNG TIN Từ THÀNH PHỐ TOYONAKA とよなかし からの おしらせ



Bảng Tiếng Việt / ペトナム語版

Phát hành tại thành phố Toyonaka はっこう: とはなかしじんけんせいさくか ねん がつごう 発行: 豊中市人権政策課 2021年 8月号

phát hành vào ngày 1 hàng tháng 毎月1日発行

Bản thông tin này được đặt tại tòa hành chính và các cơ sở chi nhánh hành chính, nhà văn hóa, thư viện, trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka. Ngoài ra có thể xem trên web của thành phố Toyonaka. Và nếu chỉ muốn đăng ký tiếng anh thì đăng ký thông qua QR phía bên trái , các ngôn ngữ khác thì đăng ký QR ở bên phải (trang web của trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka) sẽ được nhận thông tin bằng Email .

c thì đăng ký QR ở bên phải (trang web của trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka) sẽ được nhận thông tin bằng Email .

こくさいこうりゅう せった ー かくしゅつちょうじょ こうみんかん としょかん
このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館 などに おいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

「はか」ことは、みぎ

「くさいこうりゅうきょうかい とうろく おく

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。



Tư vấn dành cho người nước ngoài tại tòa nhà hành chính Toyonaka

Dịch vụ tư vấn bằng tiếng Anh và tiếng Trung Quốc tại phòng 502 tầng 5 trong tòa nhà số 1 thị chính thành phố Toyonaka. Dịch vụ: thông dịch, hổ trợ tư vấn các thủ tục hành chính và mọi thắc mắc.

Tiếng Anh: thứ 2,thứ 3, thứ 5, thứ 6 Tiếng Trung Quốc: thư 4 Giờ làm việc: 10:00 - 16:00 (nghỉ trưa 12:00 - 13:00)

- ★Hãy liên lạc trước 1 tuần nếu có nhu cầu về ngôn ngữ khác hoặc tư vấn vào ngoài giờ làm việc trên.
- ★Các bạn có nhu cầu tư vấn tiếng Anh và tiếng Trung Quốc thì hãy gọi đến số điện thoại trên. Nếu gọi trực tiếp đến các bộ phận phụ trách hành chính thì hãy nói bằng tiếng Nhật.

とよなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしゃくしょ だいいちもようしゃ かい ばん えいご ちゅうごくご はな まどぐち 豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。 しゃくしょ てっさ つうゃく まかわ

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。 *いご げっ か もく きんようび ちゅうこくご すいようび 英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。

たんとう ぶしょ ちょくせつれんらく にほんご ねが ★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

まいこ ちゅうこくご といあわ とはなかしゃくしょ ばんこう う っ 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Trung tâm hành chính Toyonaka☎:06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Trung tâm giao lưu Quốc tế Toyonaka (tầng 6 của tòa nhà "ETRE Toyonaka" trước ga Hankyu Toyonaka), bạn có thể tư vấn bất cứ điều gì về cuộc sống ở Nhật Bản. (Quan hệ vợ chồng, giáo dục, nuôi dạy con cái, tình trạng cư trú, thủ tục, học tiếng Nhật, quan hệ con người, công việc, sức khỏe, v.v.)

Thứ hai , thứ ba ,thứ năm , thứ sáu, thứ bảy : có thông dịch viên các Anh, Tiếng Hoa, tiếng Hàn -Triều Tiên, tiếng Philippine, tiếng Việt Nam, tiếng Nepal, tiếng Thái, tiếng Indonesia, tiếng Tây Ban Nha (Nếu bạn tới trung tâm vào thứ hai / thứ ba thì chúng tôi hỗ trợ dịch qua điện thoại hoặc máy thông dịch .Vui lòng đặt lịch cho tư vấn bằng tiếng Bồ Đào Nha trước một tuần)

★ Trung tâm sẽ nghỉ vào ngày lễ ,các ngày cuối năm và đầu năm Thời gian: 11: 00-16: 00

(Truy cập vào trung tâm từ mã QR bên phải)



こくさいこうりゅう せん たー はんきゅうとよながえきまえ えとれとよなか 国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本 でのせいかっ なん そうだん たっぱい きょういく こそだ ざいりゅうしかく 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、てつづ にほんこがくしゅう にんげんかんけい しこと ほけん

手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)
けっか もく きん とょうび えいご ちゅうごに かんこく ちょうせんご ふいりびのこ べとなむ
月・火・木・金・土曜日: 英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム
こ ねょっるこ たいご いんとねしまご すべいんご げっか せんたー こ
語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター に来
はあい でんち ほんやく きかい つうやく ほるとがるご しゅうかんまえ
られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル語 は1 週間前

に予約してください) ★祝日と年末年始は休み

| 時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)

Toyonaka International Center 2 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Lưu ý; nội dung bài viết có khả năng thay đổi bất kỳ.

-★-★-★-Thông tin trong tháng -★-★-★-

■ Thông tin ứng tuyển thuê nhà ở của tỉnh

Người sống hoặc làm việc tại tỉnh Osaka có thể đăng ký ứng tuyển . Là những người có thu nhập hạn chế .

Thời gian phát đơn đăng ký : Ngày 2(Thứ Hai) \sim 16 (Thứ Hai)

tháng 8 , giờ làm việc : Thứ Hai \sim Thứ Sáu 9: $00\sim$ 17: 15

Nơi phát: Trung tâm tuyển dụng / quản lý nhà ở thành phố (Tòa số 2 của Tòa thị chính), Văn phòng chi nhánh Shonai, (Shonai Saiwaimachi), văn phòng chi nhánh Shinsenri Higashimachi

Đăng ký: Gửi bằng đường bưu điện tới phòng đăng ký thuê nhà Tỉnh Osaka trước ngày 16 tháng 8 (Thứ Hai) (xét theo dấu bưu điện).Bạn cũng có thể đăng ký trên trang chủ của văn phòng tỉnh.

Hỏi đáp : Trung tâm quản lý Senri 2 06-6833-6942

し ないよう へんこう ぱぁぃ ちゅうい ★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-*-*-*- こんげつのおしらせ -*-*-*-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう

■府営住宅 の入居者募集

しょとくせいげん

所得制限があります。

もうしこみょうし はいふ がつふつか にち げつよう きんようび 申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

はいふばしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり せんたー しやくしょだいにちょうしゃ

配布場所 : 市営住宅募集 ・ 管理 センター (市役所第二庁舎)、

しょうないしゅっちょうじょ しょうないさいかいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち 庄内出張所(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

もう こ がつ にち けしいんゆうこう

申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに

おおさかふえいじゅうたくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち もうしこみょうし ゅうそう 大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。

へ吸が音に七八店中心担当志し、中心用紙を野込 していたで ふ ほーもべーじ もう こ

府のホームページでも申し込めます。

ま せんりかんり

■ Hãy nộp báo cáo tình hình nhận trợ cấp nuôi dạy trẻ trong tháng 8.

Nếu bạn không nộp báo cáo tình trạng trong tháng 8, bạn sẽ không thể tiếp tục nhận trợ cấp. Những người đã bị đình chỉ trợ cấp cũng nên nộp .

Hỏi đáp : Ban phúc lợi giáo dục trẻ em ☎06-6858-2329

■ Đừng quên nộp báo cáo tình trạng nhận trợ cấp đặc biệt cho con bạn.

Đế tiếp tục nhận trợ cấp, bạn cần gửi báo cáo tình trạng thu nhập. Thông tin sẽ được gửi đến những người đủ điều kiện vào đầu

Thời gian tiếp nhận: 12 tháng 8 (Thứ Năm) đến 10 tháng Chín (Thứ Šáu)

Phòng tư vấn : Ngày 12 tháng 8 (Thứ Năm) đến ngày 19 (Thứ Năm) (Thứ Hai đến Thứ Sáu) Tòa thị chính Tấng 2 Tòa nhà Chính phủ Tầng 1

Hỏi đáp : Ban Phúc lợi Người khuyết tật 206-6858-2232

■ Tư vẫn nhập học vào mẫu giáo công lập cho trẻ khuyêt tật năm 2022

Chúng tôi sẽ có một cuộc phỏng vấn với các em nhỏ. Nếu bạn sổ tay khuyết tật về thể chất, sổ tay điều dưỡng,... vui lòng mang theo. Vui lòng làm sẵn trước bảng câu hỏi (cũng có trên trang chủ của thành phố) do Ban Trẻ em phát trong thời gian thực hiện.

Đối tượng: Thời gian giáo dục tiêu chuẩn theo quyết định số 1 %1ngày 4 giờ (Vui lòng liên hệ với chúng tôi để biết thêm chi tiết) Trẻ có nguyện vọng vào mẫu giáo sinh từ ngày 2 tháng 4 năm 2016 đến ngày 1 tháng 4 năm 2019.

Thời gian triển khai: Ngày 02/08 (Thứ Hai) đến ngày 17 (Thứ Ba) Địa điểm / hỏi đáp: Ban Trẻ em ☎06-6858-2257

■Hổ trợ tiên trợ cập nuôi trẻ

Đối tượng là các gia đình chỉ có mỗi bố hoặc mẹ, sau khi ký hợp đồng với công ty bảo lãnh cấp dưỡng thì sẽ nhận được một phần tiền trợ cấp (tối đa 50000 yên) để hỗ trợ việc nuôi trẻ . Ngoài ra, vui lòng xem trang chủ của thành phố để biết chi tiết về hỗ trợ cho các gia đình đơn thân.

Đăng ký: Bộ phận trợ cấp nuôi dưỡng trẻ em 206-6858-2767

-★-★-★- Thông tin từ trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka-★-★-★-

■ Vui lòng hợp tác trả lời bảng điều tra đổi với công dân nước ngoài tại thành phố

Thành phố Toyonaka và Hiệp hội Giao lưu Quốc tế Toyonaka đang tiến hành làm bảng điều tra để biết xem sự lây lan của Virus Corona chủng mới đã ảnh hưởng như thế nào đối với cuộc sống của người nước ngoài. Câu trả lời của ban sẽ giúp chúng tôi xây dựng một thành phố Toyonaka mà nước ngoài có thể sống thoải mái hơn. Nếu bạn đã nhận được bảng điều tra , vui lòng hợp tác trả lời câu hỏi.

* Bảng câu hỏi dành cho những tất cả người nước ngoài từ 18 tuối trở lên ở thành phố Toyonaka ngoại trừ người có vĩnh trú và vĩnh trú đặt biệt .

Hỏi đáp : Hiệp hội giao lưu quốc tế Toyonaka ☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■ Tiêm chủng tập trung Vaccin ngừa Corona chủng mới (hồ trợ đa ngôn ngữ)

Trung tâm Giao lưu Quốc tế sẽ là nơi tổ chức tiêm chủng tập trung Vaccin ngừa Corona vào Chủ nhật hàng tuần từ tháng 7 đến tháng 9. Có trang web đặt chỗ đa ngôn ngữ dành riêng cho người nước ngoài. Nếu bạn đặt chỗ từ đó, bạn sẽ được tiêm chủng Trung tâm Giao lưu Quốc tế Toyonaka, và bạn sẽ được hỗ trợ đa ngôn ngữ .

 Đặt chỗ chỉ có thể được thực hiện bằng trang Web . Bạn có thể đặt chỗ từ mã QR bên phải.

* Đối với các thắc mắc liên quan đến đặt chỗ trên trang Web dành riêng cho người nước ngoài này bằng tiếng nước ngoài, vui lòng liên hệ với trung tâm giao lưu quốc tế Toyonaka. Điện thoại: 06-6843-4343

E-mail: atoms1@a.zaq.jp (Thứ Năm, Thứ Sáu, Thứ Bảy 11:00-16: 00 * Nghỉ vào các ngày lễ .)

げんきょうとどけ じどうふようてあて がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

がつちゅう げんきょうとどけ ていしゅつ けいぞく 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当が 給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課206-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ

■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れない でください

じゅきゅう しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、8月 上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

りんじ まどぐち にち もく にち もく げつようび きんようび しやくしょ だいにちょうしゃ 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階

問い合わせ:障害福祉課206-6858-2232

えん しょうがいじ にゅうえんそうだん ■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきてく ださい。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページにも あります)を事前に作成してください。

いしょうしゃ ごうにんてい きょういくひょうじゅん じかんにんてい 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わせく ださい)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子ども

がつふつか げつ 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課206-6858-2257

よういくひ かくほ しえん

■養育費の確保を支援します

よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく ほしょうりょう ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部 (上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、 ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み:子育て給付課206-6858-2767

- ★- ★- ★- とよなか国際交流センターからのおしらせ- ★- ★-★

がいこくじん しみん

■外国人市民アンケートにご協力ください

こくさい こうりゅうきょうかい かんせんかくだい がいこくにん 豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により外国人 の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケート調査を 実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市のまちづくりに つながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力ください。

とくべつえいじゅうしゃ ※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持つ

18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しんがた しゅうだんせっしゅ

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場にな

ります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから 申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に

多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、

とよなか国際交流センターまで。電話:06-6843-4343

E-mail:atoms1@a.zaq.jp(木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)



Buletin Bulanan Kota Toyonaka とよなかし からの おしらせ



Bahasa Indonesia / インドネシア語版

Penerbit: Divisi Kebijakan Hak Asasi Manusia Kota Toyonaka はっこう とよなかしじんけんせいさくか ねん がつごう 発行: 豊中市人権政策課 2021年8月号

まいつき にちはっこう

Terbit tanggal 1 setiap bulan 毎月1日発行

Buletin ini tersedia di balai kota, Toyonaka International Center, cabang balai kota, community center, perpustakaan, dsb.

Buletin ini juga dapat diakses di website Kota Toyonaka dan Toyonaka International Center. Untuk edisi Bahasa Inggris, Anda dapat mendaftarkan langganan buletin e-mail melalui kode QR yang kiri. Untuk bahasa lainnya, Anda dapat mendaftar melalui kode QR yang kanan (laman website Toyonaka International Center).



このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館 などに おいています。

とはなかし こくさいこうりゅう ほーもベービ み かって れいこばん ひだり まーく とうろく かって おく 豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送り

ます。その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。



Konsultasi Bagi Warga Asing

Kami menyediakan informasi dan layanan konsultasi dalam Bahasa Inggris dan China di Balai Kota Toyonaka Gedung 1 lantai 5. (Loket nomor 502)

Kami dapat membantu dalam hal penerjemahan, pengisian dokumen, dsb. <u>Bahasa Inggris</u>: Senin, Selasa, Kamis, Jumat <u>Bahasa China</u>: Rabu Jadwal: $10:00\sim17:00$ (tutup pukul $12:00\sim13:00$)

- ★Untuk jam di luar jadwal dan bahasa lainnya, mohon hubungi 1 minggu sebelum konsultasi.
- ★Saat Anda menghubungi departemen kami mohon gunakan Bahasa Jepang.

Untuk Bahasa Inggris dan China mohon datang ke balai kota.

とょなかし がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしゃくしょ だいいちもうしゃ かい ばん えいご ちゅうごくご はな まどぐち 豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。 しゃくしょ てっづ つうきく ほかわ

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月·火·木·金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

えいこ ちゅうこくこ といあっ とょなかしゃくしょ ばんこう うっさ 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

Layanan konsultasi mengenai kehidupan tersedia di Toyonaka International Center (Gedung Etre Toyonaka It 6 di depan Stasiun Toyonaka). (Masalah pernikahan, sekolah dan perawatan anak, visa, birokrasi, belajar Bahasa Jepang, pekerjaan, kesehatan, dsb)

Senin, Selasa, Kamis, Jumat, Sabtu: Bahasa Inggris, China, Korea, Tagalog, Vietnam, Nepal, Thailand, Indonesia, Spanyol. (Untuk hari Selasa, penerjamahan dilakukan via telepon atau alat penerjemah. Untuk Bahasa Portugis mohon reservasi 1 minggu sebelum konsultasi.)

 \bigstar Libur Hari Minggu, libur nasional, dan akhir/awal tahun.

 $\mbox{Jadwal}: 11:00{\sim}16:00 \qquad (\mbox{Akses ke center dapat dilihat di laman pada kode QR kanan})$



にほんこうりゅうせんたー はんきゅうとはかかえきまえ えとれとよなか 国際交流センター (阪急豊中駅前「エトレ豊中」6F)では日本でのせいかっ なん もうだん 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、ざいりゅうしかく てつづ にほんごがくしゅう に大婦(対かが人)中心 しこと ほけん 在留資格、手続き、日本語学習、人間関係、仕事、保健など)けっか もく きん とようび えいご かんこく ちょうせんご ふいりびのこ べとな む月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム に ねばーる こ たいご いんとねしあご すべいんご げっか せんたー語、ネパール語、タイ音、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンターに はあい でんか ほんやく きかい つうもぐ まん にほると がる ない はない でんおり ほんやく きかい つうもく はまい でんち ほんやく きかい こうもんし やり

時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)

Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★Konten pemberitahuan dapat berubah.

-★-★-★- INFORMATION -★-★-★-

■Perumahan Umum Prefektur Osaka

Pendaftaran untuk perumahan umum dari Prefektur Osaka dibuka bagi warga negara yang tinggal atau bekerja di Prefektur Osaka. Hanya untuk warga dengan pendapatan di bawah batasan yang telah ditentukan.

Penyebaran formulir: 2 Agustus (Senin) - 16 Agustus (Senin) Senin - Jumat 09:00-17:15

Lokasi penyebaran: Pusat Manajemen Perumahan Umum (Balai Kota Toyonaka Gedung 2), Balai Kota Cabang Shonai (Shonai Saiwaimachi), Balai Kota Cabang Shinsenri (Shinsenri Higashimachi)

Pendaftaran: sampai dengan tanggal 16 Agustus (Senin) (batas pengiriman surat, bukan penerimaan). Kirim formulir pendaftaran ke loket Pusat Manajemen Perumahan Umum Prefektur Osaka. Pendaftaran juga dapat dilakukan secara online di website Prefektur Osaka.

Info lebih lanjut: Pusat Manajemen Senri ☎06-6833-6942

-*-*-*- こんげつのおしらせ -*-*-*-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう ■府営住宅 の入居者募集

table bis to table to table

もうしこみようし はいふ がつふつか にち げつよう きんようび

申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

はいふばしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり せんたー しゃくしょだいにちょうしゃ しょうないしゅっちょうじょ 配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(しょうないさいかいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち

庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

もう こ がつ にち けいんゅうこう おおさかふえいじゅうさくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち 申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ もうしこみょうし ゆうそう ふ ほー む ベー じ もう こ 申込用紙を郵送 してください。府のホームページでも申し込めます。

と あ せんりかんり 問い合わせ:千里管理センター☎06-6833-6942

■Laporan Status harus dikirimkan sampai dengan Bulan Agustus untuk Tunjangan Untuk Pengasuhan Anak

Jika Anda tidak mengirimkan laporan status sampai Bulan Agustus, Anda tidak bisa mendapatkan tunjangan selanjutnya. Meski Anda tidak menerima tunjangan, mohon kirimkan laporan juga.

Info lebih lanjut; Departemen Pengasuhan Anak 206-6858-2329

■ Laporan Status untuk Tunjangan Pengasuhan **Anak Khusus**

Laporan Status dibutuhkan jika Anda ingin tetap menerima tunjangan. Bagi penerima, surat panduan akan dikirimkan melalui

Registrasi: 12 Agustus (Kamis) - 10 September (Jumat)

Loket (sementara): 12 Agustus (Kamis) - 19 Agustus (Kamis)

(Senin - Jumat) Balai Kota Gedung 2 Lobi Lt. 1

Info lebih lanjut: Departemen Kesejahteraan - Disabilitas 206-6858-2232

■Taman Anak-Anak bagi Anak Difabel - Tahun Ajaran 2022

Anak beserta wali anak akan diwawancara. Mohon bawa buku catatan disabilitas atau buku catatan rehabilitasi jika ada. Dalam periode yang tercantum di bawah mohon isi formulir survey yang akan didistribusikan (tersedia juga di website Kota Toyonaka).

Untuk: Untuk kategori sertifikasi no. 1 (ichigou nintei) (Sesuai standar, 4 jam per kategori sertifikasi. Untuk info selengkapnya mohon konsultasi), anak yang lahir pada 2 April 2016 - 1 April 2019

Periode: 2 Agustus (Senin) - 17 Agustus (Selasa)

Info lebih lanjut: Departemen Kegiatan Anak ☎06-6858-2257

■Bantuan Tunjangan Anak

Untuk orang tua tunggal dsb, kami dapat memberikan bantuan dana untuk biaya yang dibutuhkan dalam pengurusan bantuan tunjangan anak (penjamin, dll. maksimal 50,000 Yen). Untuk informasi mengenai bantuan bagi orang tua tunggal mohon cek website Kota Toyonaka.

Info lebih lanjut: Departemen Bantuan Pengasuhan Anak 206-6858-2767

--*- Pemberitahuan dari Toyonaka International Center -*-*-*-

■Angket Survey bagi Warga Negara Asing

Kota Toyonaka dan Asosiasi Antarbangsa Toyonaka mengadakan survey bagi warga nergara asing untuk menyelidiki dampak virus corona bagi warga negara asing di Kota Toyonaka. Mohon kerja sama Anda untuk mengisi angket yang akan dikirimkan ke alamat Anda untuk membantu kami meningkatkan tingkat kenyamanan Kota Toyonaka bagi warga negara asing.

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■Vaksinasi Virus Corona Massal (Penerjemah Tersedia)

Pusat Antarbangsa Toyonaka (Toyonaka International Center) telah ditetapkan sebagai salah satu lokasi vaksinasi massal virus corona pada Bulan Juli - September. Tersedia laman reservasi khusus bagi warga negara asing dalam beberapa bahasa. Pendaftaran untuk bentuan penerjemah juga tersedia.

※Reservasi hanya dapat dilakukan online. Akses melalui kode QR sebelah kanan.

Antarbangsa Toyonaka Telp: 06-6843-4343



(Kamis, Jumat, Sabtu E-mail:atoms1@a.zaq.jp

じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

がつちゅう けんきょうとどけ ていしゅつ けいぞく てあて う と てあて 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当

が給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす

■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れない でください

しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、

8月上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

9んじ まとぐち がつ にち もく にち もく けつようび きんようび しゃくしょ だいにちょうしゃ かい 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階

問い合わせ:障害福祉課☎06-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん ■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

てください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームペー

ジにもあります)を事前に作成してください。たいにようしゃ ごうにんてい きょういくひょうじゅん じかんにんてい にち じかん ていど くわ 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わ せください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子

実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

よういくひ かくほ しえん

■養育費の確保を支援します

ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その 他、ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧くださ い。

申し込み:子育て給付課☎06-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-★

がいこくじん しみん きょうりょく

■外国人市民アンケートにご協力ください

こくさい こうりゅうきょうかい しんがた 豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により

外国人の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケー ト調査を実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市の

まちづくりにつながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力くださ ľ١٥

とくべつえいじゅうしゃ ※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持

つ18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zag.ip

たげんごたいおう しゅうだんせっしゅ

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

こくさいこうりゅう がっ がっ まいしゅうにちょうび しゅうだんせっしゅかいじょう 国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場

になります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。

そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種す

ることになり、接種の時に多言語対応ができます。

とよなか 国際交流 センター まで。電話: 06-6843-4343 E-mail:

atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)

तोयोनाका नगरपालिका मासिक सूचना पत्र とよなかし からの おしらせ

नेपाली संस्करण / ネパール語版

तोयोनाका नगरपालिकादवारा प्रकाशित 発行:豊中市人権政策課 2021年8月号

हरेक महिनाको १ तारिक प्रकाशित हने सूचना पत्र 毎月1日発行



यो सूचना पत्र तोयोनाका नगरपालिका र यसका सम्पूर्ण शाखा कार्यालयहरु, तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टर, सार्बजनिक कार्यालय र पुस्तकालयहरुमा उपलब्ध छ । साथै, नगरपालिकाको होमपेजमा पनि यो सूचना पत्र होर्न सिकन्छ । अंग्रेजी भाषाबाट प्रकाशित हुने पत्र में लगाएक बाद पठाइन्छ ।

このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館 などに おいています。

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。

बिदेशी नागरिककालागि तोयोनाकामा सोधपुछ काउन्टर

तोयोनाका नगरपालिकाको पहिलो भबनको पाचौ तल्लाको ५०२ नम्बरको काउन्टरमा अंग्रेजी र चिनियाँ भाषामा सोधपुछ सरसल्लाह गर्न सिकने काउन्टर रहेको छ । नगरपालिकाका कार्य प्रक्रियाको अनुबाद वा अन्य नबुझिएको कुरा भएमा यहाँ आउनुहोस्।

अंग्रेजी भाषा: सोम, मंगल, बिहि र शुक्रबार विनियाँ भाषा: बुधबार समय: १०: ०० बजे बाट १६:०० बजेसम्म (१२:०० देखि १३:०० बजे बाहेक)

★ अन्य भाषा र समयको लागि कम्तिमा १ हप्ता अघि जानकारी दिनुहोस ।

★ सम्बन्धित बिभागमा प्रत्यक्ष सम्पर्क गर्दा जापानी भाषामा बोल्नु पर्ने हुन्छ । अंग्रेजी र जापानी भाषामा सोधपुछ गर्नका लागि माथिका नम्बरमाँ सम्पर्के गर्न सक्नु हुन्छ ।

がいこくじんそうだんまどぐち とよなかし 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしゃくしょだいいちもょうしゃ かい はん えいご ちゅうごくご はな まどぐち 豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月·火·木·金曜日 <u>中国語</u>:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Toyonaka City Hall Tel: 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email: jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

हान्क्यू तोयोनाका स्टेसन अगाडीको एत्रे तोयोनाका भवनको छैठौं तल्लामा अबस्थित तोयोनाका कोकुसाई को-यू सेन्टरमा तपाईले जापानको जनजीवनको बारेमा जुनसुकै कुरा पनि सल्लाह गर्न सक्नुहुन्छ । (दाम्पत्य जिबन, शिक्षा, बालबच्चा हुर्काउने सम्बन्धि, रेसिडेन्ट परमिट, कागजी प्रक्रिया, जापानी भाषा, मानबीय सम्बन्ध, काम, बिमा आदि)

सोम, मंगल, बिहि, शुक्र, शनिबार: अंग्रेजी, चिनियाँ, कोरियाली, फिलिपिनो, भियतनामी, नेपाली, थाई, इन्डोनेशियाली, स्पेनी भाषा (सोम र मंगलबार सेन्टरमा आउन हुँदा टेलिफोन वा अनुबाद गर्ने यन्त्र को सहायताले भाषा अनुबाद गरिनेछ । पोर्चुगाली भाषाको को लागि ३ हप्ता पहिले बुकिंग गर्नु पर्दछ । सार्बेजनिक बिदा र वर्षान्त र नयावर्षमा सेन्टर बिदा हुनेछ ।

(सेन्ट्रमा आउने तरिकाको लागि दायाँ पट्टि को क्यूआर कोड रिड 💩 🗷

とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前 「エトレ豊中 」6F)では日本 での 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、 日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム 語 、ネパール語 、タイ語 、インドネシア語 、スペイン語 (月・火 はセンター に 来られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル語 は

1 週間前 に予約 してください) ★祝日 と年末年始は休み

時間:11:00~16:00

(センターへのアクセスは右のQR コードから)

Toyonaka International Center Tel: 06-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email: atoms@a.zaq.jp

★सूचनाका बिषयहरु परिबर्तन हुन सक्ने भएकोले ध्यान दिनुहोस् ।

ばあい ★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- यो महिनाको जानकारी -★-★-★-

■प्रिफेक्चरदवारा संचालित घर भाडामा

ओसाका प्रिफेक्चरमा बसोबास गर्ने वा काम गर्ने व्यक्तिले आबेदन दिन सक्नुहुन्छ । बार्षिक आयको सीमा छ ।

आबेदन फारमको वितरण: अगस्ट २ तारिक सोमबार देखि १६ तारिक सोमबार सम्म सोमबारबाट श्क्रबार ९ बजे देखि १७:१५ बजे

वितरण स्थल: प्रिफेक्चरद्वारा संचालित घर भाडा तथा हेरचाह केन्द्र (नगरपालिकाको दोश्रो भवन), स्योनाइ शाखा कार्यालय (स्योनाई साइवाईच्यो), सिनसेनरी शाखा कार्यालय (सिन सेनरी हिगासीमाची)

आबेदन: अगस्ट १६ तारिक सोमबार सम्ममा आबेदन कक्षमा आबेदन फारम पठाउन् पर्नेछ । प्रिफेक्चरको होमपेजबाट पनि आबेदन दिन सकिनेछ ।

आबेदन: सेनरी हेरचाह केन्द्र फोन ०६-६८३३-६९४२

-★-★-★- こんげつのおしらせ・★->

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぽしゅう

■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。所得制限がありま

もうしこみようし はいふ がつふつか げつよう きんようび 申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(しょうないさいわいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち

庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口へ 申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込めます。

■बालबालिका लालनपालन भत्ताको लागि अगस्ट भित्रमा हालको अबस्था पेश गर्नुहोस ।

अगस्ट भित्रमा हालको अबस्था पेश नगरेमा भता निरन्तररुपमा नपाइन सक्छ । भता रोकिएका व्यक्तिले पनि पेश गर्नुहोस् ।

सम्पर्क: बालबालिका लालनपालन सहयोग बिभाग 2006-6858-2329

■बालबालिका लालनपालन बिशेष भत्ताको लागि हालको आम्दानीको अवस्था पेश गर्न निबर्सन्होस् ।

निरन्तररुपमा भत्ता प्राप्त गर्नको लागि हालको आम्दानीको अवस्था पेश गर्न आवश्यक छ । भत्ता प्राप्त गर्न सक्ने व्यक्तिका लागि अगस्ट पहिलो हप्ता तिर जानकारी पठाइन्छ ।

आबेदन मिति : अगस्ट १२ तारिक बिहिबार देखि सेप्टेम्बर १० तारिक श्क्रबार

बिशेष सोधपुछ कक्षः अगस्ट १२ तारिक बिहिबार देखि १९ तारिक बिहिबारसम्म (सोमबार देखि श्क्रबार) नगरपालिकाको पहिलो भवन १ तलाको लबि सम्पर्कः अपाङ्गता कल्याण बिभाग 206-6858-2232

नगर संचालित शिश् बिदयालयमा अपाङ्गता ■२०२२ साल भएका बालबच्चाको लागि भर्ना सम्बन्धि परामर्श

बालबच्चा संगै कुराकानी गरिनेछ । शारीरिक अपाङ्गता प्स्तिका, स्वास्थ्य प्स्तिका आदि भएमा लिएर आउन्होस् । संचालित समय भित्र बालबालिका कार्यक्रम विभागले वितरण गर्ने सभे पत्र (नगरपालिकाको होमपेजमा पनि छ ।) पहिले नै भरि राख़होस ।

लक्षित व्यक्तिः पहिलो आधिकारिकता (शिक्षा मापदण्ड समयको आधिकारिकता १ दिन मा ४ घण्टाजित । बिस्तृत जानकारीको लागि सम्पर्क गर्नुहोस् ।) को लागि भर्ना ह्न चाहने २०१६ अप्रिल २देखी २०१९ अप्रिल १ तारिक सम्म जन्मिएका

संचालन समय: अगस्ट २ तारिक सोमबार देखि १७ तारिक मंगलबार सम्म स्थान/ सम्पर्क: बालबालिका कार्यक्रम बिभाग 2006-6858-2257

■बाल सहयोग खर्च पाउनको लागि मददत गरिन्छ ।

एकल अभिभावकको परिवारको लागि बाल सहयोग खर्च ग्यारेन्टी कम्पनी संग सम्झौता गरेमा ग्यारेन्टी खर्चको केहिभाग (बढीमा ५०००० येन) सहयोग गर्ने जस्ता बाल सहयोग खर्च पाउनको लागि मद्दत गरिन्छ । त्यस बाहेक एकल अभिभाबक परिवारको लागि सहयोग सम्बन्धि बिस्तृत जानकारी लागि नगरपालिकाको होमपेज हेर्न्होस् ।

आबेदन: बालबालिका लालनपालन सहयोग बिभाग 206-6858-2767

-*** तोयोनाका कोक्साई को-यू सेन्टरको सुचना -****

■तोयोनाका अन्तरराष्ट्रिय केन्द्रको जानकारी

नगरबासी बिदेशी नागरिकलाई प्रश्नावलीको लागि सहयोग आह्वान बारे । तोयोनाका नगरपालिका र तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रले कोरोना भाइरस संक्रमण वृद्धि भएर बिदेशी नागरिकको जीवनयापनमा असर परेको छ छैन भनि बुझ्नको लागि प्रश्नावली मार्फत सर्भ गर्दै छ । तपाईहरुको उत्तरले बिदेशी नागरिकहरुले अझ राम्रो संग जीबनयापन गर्न सहज बनाउन नीति निर्माणको लागि तोयोनाका नगरपालिकालाई मददत पुग्ने छ । प्रश्नावली पाउन् भएका व्यक्तिहरूलाई सहयोगको लागि अनुरोध छ ।

उक्त प्रश्नावली तोयोनाका नगरपालिकामा बस्ने स्पेसल पर्मानेन्ट रेसिडेन्ट र पर्मानेन्ट रेसिडेन्ट बाहेकका रेसिडेन्ट स्टाटस भएका १८ बर्ष भन्दा माथिका सम्पूर्ण बिदेशी व्यक्तिहरुलाई पठाइने छ ।

सम्पर्कः तोयोनाका अन्तरराष्ट्रिय केन्द्र 200-6843-4343

E-mail: atoms@a.zaq.jp

■कोरोना भाइरस बिरुद्धको साम्हिक खोप (बह्भाषिक अनुबाद सेवा उपलब्ध छ ।)

तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रलाई ज्लाई देखि सेप्टेम्बरसम्म हरेक शनिबार कोरोना भाइरस बिरुद्धको खोप लिने साम्हिक खोप स्थल बनाइएको छ । बिदेशी व्यक्तिहरुको लागि आधिकारिक बहुभाषिक बुकिंग साइट उपलब्ध छ । त्यसबाट आबेदन गरेमा तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रमा खोप लिन सिकन्छ । लगाउने बेलामा बहभाषिक अनुबाद पनि उपलब्ध छ ।

बुकिंगको लागि वेब आबेदनमात्र मान्य हुनेछ । दायाँ पट्टिको न्यूआर कोडबाट बुकिंग गर्न सिकने छ । बिदेशीहरूका लागि आधिकारीक वेब बुकिंग सम्बन्धि बिदेशी भाषाबाटको सोधपछ्का लागि अधिकारीक वेष चुकिंग सम्बन्धि बिदेशी भाषाबाटको सोधप्छका लागि तोयोनाका अन्तर्राष्ट्रिय केन्द्रमा सम्पर्क गर्नुहोस् । फोन 06-6843-4343 E-mail:atoms1@a.zaq.jp (बिहि, शुक्र, शनिबार ११ देखि १६ बजेसम्म आइतबार र सार्वजनिक बिदामा बन्द ह्नेछ)

げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

がつちゅう げんきょうとどけ ていしゅつ けいぞく てあて う と 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当 きゅうふ ていし ひと ていしゅつ が給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課206-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす

■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れない

しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、8

がつじょうじゅん あんない マンン 月上旬に案内を郵送します。

月上旬に来りてまた。 がっとおか きん 受付期間:8月12日(木)~9月10日(金) りんじ まどぐち がっ にち もく にち もく にち せく にち せく にち せく にち せく (オ)(日 9Åに まとぐち がっ にち もく にち もく けつようび きんようび しゃくしょ だいにちょうしゃ かい 臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階

問い合わせ:障害福祉課206-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん ■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

こ どうはん めんだん しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう ち 子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきて ください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページ

にもあります)を事前に作成してください。たいしょうしゃ こうにんてい きょういくひょうじゅん じかんにんてい にち じかん ていど くわ 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わ せください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子ど

実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

かくほ

■養育費の確保を支援します

まやかでい たいしょう よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく さい ほしょうりょう いちぶ ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(ヒュラリイル まんえん ぽヒュ ゚゚。 メラレヾロ カンイロ しえん た 上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、 ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。 もう こ こそだ きゅうふか 申し込み:子育て給付課**公**06-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-

きょうりょく

がいこくじん しみん

■外国人市民アンケートにご協力ください

豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により 外国人の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケー ト調査を実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市の まちづくりにつながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力くださ とくべつえいじゅうしゃ えいじゅうしゃ いがい

※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持 つ18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しゅうだんせっしゅ たげんごたいおう

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場 になります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。 そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、 接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。 ※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、と

スケト国人 守 MWED アボリー 関 9 るケト国 に ひが 同 い こ 4 7 と は、 と でんり とない 国際交流 センターまで。電話: 06-6843-4343 E-mail: もくよう きんよう どよう しゅくじつやす atoms1@a.zaqjp (木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)







ข่าวสารรายเดือน เมืองโทโยนาคะ とよなかし からの おしらせ



ภาษาไทย タイ語版

ตีพิมพ์โดยเมืองโทโยนาคะ

2021年8月号 発行: 豊中市人権政策課

ตีพิมพ์ทกวันที่ 1 ของเดือน 毎月1日発行

ท่านสามารถรับข่าวสารนี้ได้ที่ที่ว่าการเมือง ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ ที่ว่าการเมืองสาขาย่อย ศาลาประชาชน ห้องสมุด หรือทางเว็บไซต์ ของเมืองและศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ ท่านสามารถลงทะเบียน QR code ทางด้านซ้ายเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอังกฤษ หรืออ่าน

QR code ทางด้านขวาและลงทะเบียนผ่านเว็บไซต์ของศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะเพื่อรับอีเมลข่าวสารภาษาอื่นๆ

こくさいこうりゅう せんたー かくしゅっちょうじょ こうみんかん としょかん

このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

は、も、ペード、カーで、カーで、カーでは、カーでは、カーでは、カーでできます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送ります。

その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送ります。

บริการให้คำปรึกษาสำหรับชาวต่างชาติของเมืองโทโยนาคะ

มีบริการให้คำปรึกษาเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนที่เคาท์เตอร์ 502

ที่ว่าการเมืองโทโยนาคะ ท่านสามารถใช้บริการล่ามในการดำเนินเรื่องต่างๆ ภายในที่ว่าการเมือง หรือปรึกษาเรื่องต่างๆ ได้

ภาษาอังกฤษ: วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์ ภาษาจีน: วันพุธ

เวลา:10.00-17.00 น. (พักกลางวัน 12.00-13.00 น.)

★ สอบถามเกี่ยวกับวันเวลาและภาษาอื่น ๆ ได้ 1 สัปดาห์ล่วงหน้าก่อนเดินทางมา

★ ขอความกรุณาใช้ภาษาญี่ปุ่นเวลาที่ติดต่อโดยตรงไปที่หน่วยงานที่รับผิดชอบ สามารถสอบถามเป็นภาษาอังกฤษและภาษาจีนได้ที่เบอร์ของที่ว่าการเมืองโทโย

がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

とよなかしゃくしょ だいいちもょうしゃ かい ばん えいご ちゅうごくご はな まどぐち 豊中市代所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。

市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。

えいご ちゅうこくご といあわ とよなかしゃくしょ ばんごう う っ で 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

ที่ว่าการเมืองโทโยนาคะ 🖀 : 06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email : jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

ศูนย์วัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ (ชั้น 6 อาคารเอโทเระ สถานีโทโยนาคะ) มีบริการให้ คำปรึกษาเกี่ยวกับการใช้ชีวิตในประเทศญี่ปุ่น เช่นเรื่องความสัมพันธ์สามีภรรยา การศึกษา การเลี้ยงดบตร สถานภาพการพำนัก การดำเนินเรื่องต่างๆ การเรียนภาษาญี่ปุ่น ความสัมพันธ์กับบุคคลอื่น การทำงาน สุขภาพอนามัย ฯลฯ

วันจันทร์ อังคาร พฤหัสบดี ศุกร์ เสาร์: ภาษาอังกฤษ จีน เกาหลี ฟิลิปปินส์ เวียดนาม เนปาล ไทย อินโดนีเซีย สเปน (หากท่านเดินทางมาที่ศนย์ฯ วันจันทร์และอังคาร มีบริการ ล่ามทางโทรศัพท์หรือเครื่องแปลภาษา สำหรับภาษาโปรตูเกส ล่วงหน้า 1 สัปดาห์

★หยุดวันหยุดนักขัตฤกษ์และช่วงสิ้นปี

เวลา:11.00-16.00 น. (ตรวจสอบวิธีการเดินทางได้ทาง QR code ด้านขวา)

こくさいこうりゅう せ ん た ー はんきゅうとよなかえきまえ とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前 「エトレ豊中 」6F)では日本 での生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、手続き、

日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

げつ か もく きん どょうび えいこ ちゅうこくこ かんこく ちょうせんこ ふいりひのこ べとなむこ月・火・木・金・土曜日 : 英語 、中国語 、韓国・朝鮮語 、フィリピノ語 、ベトナム語 、 ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター に来 られ

た場合、電話か翻訳の機械で通訳できます。ポルトガル語は1

週間前 に予約 してください)★祝日 と年末年始は休み

時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)

ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนาหาชาติโทโยนาคะ 吞 : 06-6843-4343 🛮 Fax: 06-6843-4375 🖯 Email : atoms@a.zaq.jp

★ ข้อมูลในข่าวสารอาจมีการเปลี่ยนแปลงได้

-★-★-★- ข่าวสารรายเดือน

■รับสมัครผู้อยู่อาศัยบ้านที่บริหารโดยจังหวัด

ผู้ที่อาศัยอยู่หรือทำงานอยู่ในจังหวัดโอซากาสามารถสมัครได้ อย่างไรก็ตามมีการจำกัดรายได้

แจกใบสมัคร:วันจันทร์ที่ 2 ถึงวันจันทร์ที่ 16 สิงหาคม วันจันทร์ถึง ศุกร์ เวลา 9.00-17.15 น.

สถานที่แจก:ศูนย์รับสมัครและดูแลบ้านที่บริหารโดยเมือง(อาคาร 2 ที่ว่าการเมือง) สาขาย่อยโซใน(โซใน ไซไวมาจิ) สาขาย่อยชินเซนริ (ชินเซนริ ฮิกาชิมาจิ)

วิธีสมัคร:ส่งใบสมัครไปยังผู้รับผิดชอบการสมัครผู้อยู่อาศัยบ้านที่ บริหารโดยจังหวัดโอซากาภายในวันจันทร์ที่ 16 สิงหาคม (ดตาม ตราประทับ) ทางไปรษณีย์ หรือสมัครผ่านเว็บไซต์ของจังหวัด ติดต่อสอบถาม : ศูนย์ควบคุมเซนริ 🛭 🗗 06-6833-6942

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- こんげつのおしらせ -★->

にゅうきょしゃぼしゅう ふえいじゅうたく

■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。

所得制限があります。

申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15 はいふばしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり せんたー しやくしょだいにちょうしゃ しょうないしゅっちょうじょ 配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所はようないさいかいます しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち

(庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに

おおさかふえいじゅうたくにゅうきょもうしこみたんとうまどぐち もうしこみようし ゆうそう

大阪府営住宅入居申込担当窓口へ申込用紙を郵送してください。

府のホームページでも申し込めます。

せんりかんり



■ผู้ที่ได้รับเงินช่วยเหลือในการเลี้ยงดูบุตรผู้ปกครองเดี่ยว (จิโดฟุ โยเทอาเทะ) กรุณายื่นแบบรายงานสภาพปัจจุบัน ภายในเดือน สิงหาคม

หากท่านไม่ยื่นแบบรายงานสภาพปัจจุบันภายในเดือนสิงหาคม จะไม่สามารถรับเงิน ช่วยเหลือต่อได้ สำหรับท่านที่หยุดรับเงินแล้วก็ขอให้ยื่นแบบรายงานด้วยเช่นกัน ติดต่อสอบถาม : แผนกสนับสนุนการเลี้ยงดูเด็ก 🕿 06-6858-2329

■ผู้ที่ได้รับเงินช่วยเหลือในการเลี้ยงดูบุตรผู้ปกครองเดี่ยวแบบ พิเศษ (โทคุเบทสีจิโดฟุโยเทอาเทะ) กรุณายืนแบบรายงานรายได้

ผู้ที่ประสงค์จะรับเงินช่วยเหลือต่อต้องยื่นแบบรายงานรายได้ ทางเมืองจะจัดส่ง

เอกสารให้ผู้ที่เข้าข่ายช่วงต้นเดือนสิงหาคม

ระยะเวลารับยื่นเรื่อง : วันพฤหัสบดีที่ 12 สิงหาคมถึงวันศุกร์ที่ 10 กันยายน ช่องทางติดต่อสอบถามชั่วคราว : วันพฤหัสบดีที่ 12 ถึงวันพฤหัสบดีที่ 19 สิงหาคม

โถงชั้น 1 อาคาร 2 ที่ว่าการเมือง

ติดต่อสอบถาม : แผนกสวัสดิการทุพพลภาพ 🗗 06-6858-2232

■การปรึกษาการเข้าโรงเรียนอนุบาลของเมือง ปีการศึกษา 2022 สำหรับเด็กพิการ

จะมีการปรึกษาที่ให้เด็กเข้าร่วม หากมีสมุดผู้พิการทางกายหรือสมุดการรับการศึกษา แบบรักษา ให้นำมาด้วย และขอให้กรอกแบบสำรวจที่สามารถรับได้ที่แผนกเด็กในช่วง ที่มีการจัดการปรึกษา (สามารถดาวน์โหลดได้จากเว็บไซต์) ก่อนมาเข้าร่วม ผู้มีสิทธิ์เข้าร่วม : เด็กที่เกิดระหว่างวันที่ 2 เมษายน 2016 ถึง 1 เมษายน 2019 ซึ่งอยู่ ในเกณฑ์ประเภท 1 (เกณฑ์เวลาการศึกษา วันละ 4 ชั่วโมง กรุณาสอบถามเพิ่มเติม) และต้องการเข้าโรงเรียนอนุบาล

ช่วงเวลาจัดการปรึกษา : วันจันทร์ที่ 2 ถึงวันอังคารที่ 17 สิงหาคม สถานที่จัดและติดต่อสอบถาม : แผนกเด็ก 🕿 06-6858-2257

■การช่วยเหลือการจัดหาค่าเลี้ยงดูเด็ก

ทางเมืองให้การช่วยเหลือเกี่ยวกับการจัดหาค่ำเลี้ยงดูเด็กสำหรับครอบครัวที่มี ผู้ปกครองเลี้ยงเดี่ยว เช่น ช่วยเหลือค่าประกันส่วนห^ร็นึ่ง (สูงสุด 5 หมื่นเยน) เมื่อทำ สัญญากับบริษัทประกันค่าเลี้ยงดู สามารถดูรายละเอียดเกี่ยวกับการช่วยเหลือ ครอบครัวผู้ปกครองเลี้ยงเดี่ยวได้ทางเว็บไซต์ของเมือง

ยื่นคำร้อง : แผนกสนับสนุนการเลี้ยงดูเด็ก 🛮 🗗 06-6858-2767

-**★-★-ข่**าวสารจากศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ -**★-★**-

■ขอความร่วมมือตอบแบบสอบถามสำหรับผู้อยู่อาศัยชาวต่างชาติ

เมืองโทโยนาคะและมูลนิธิแลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะได้จัดทำ แบบสอบถามเพื่อสำรวจว่าชาวต่างชาติได้รับผลกระทับใดจากโรค COVID-19 บ้าง และจะนำข้อมูลที่ได้ไปพัฒนาความเป็นอยู่ของชาวต่างชาติในเมือง ร่วมมือในการตอบแบบสอบถามมา ณ ที่นี้

💥 แบบสอบถามจะจัดส่งให้ชาวต่างชาติอายุ 18 ปีขึ้นไปที่อาศัยอยู่ในเมืองโทโยนา คะทุกท่านยกเว้นผู้ที่ถือวีซ่า "พำนักถาวร" และ "พำนักถาวรพิเศษ" ติดต่อสอบถาม : มูลนิธิแลกเปลี่ยนวัฒนธรรมโทโยนาคะ

☎ 06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■การฉีดวัคซีน COVID-19 แบบกลุ่ม (มีบริการเป็น ภาษาต่างประเทศ)

ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะจะเป็นสถานที่ฉีดวัคซีน COVID-19 ทุกวันอาทิตย์ช่วงเดือนกรกฎาคมถึงกันยายน มีเว็บไซต์ภาษาต่างประเทศที่ ชาวต่างชาติสามารถจองได้ หากจองผ่านเว็บไซต์จะสามารถฉีดได้ที่ ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ และรับบริการล่าม 回線回

💥 จองผ่านเว็บไซต์เท่านั้น แสกน QR code ทางด้านขวา

💥 สอบถามเรื่องการจองผ่านเว็บไซต์สำหรับชาวต่างชาติเป็น ภาษาต่างประเทศได้ที่ศูนย์แลกเปลี่ยนวัฒนธรรมนานาชาติโทโยนาคะ โทร 06-6843-4343 E-mail: atoms1@a.zaq.jp

(วันพฤหัสบดี ศุกร์ เสาร์ 11.00-16.00 น. 💥 หยุดวันหยุดนักขัตฤกษ์)

じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ ■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

けいぞく 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当 が給付停止になっている人も、提出してください。

と あ こそだ きゅうふか 問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす

■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れない

けいぞく じゅきゅう しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、8 月上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1階

問い合わせ:障害福祉課☎06-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん ■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

どうはん めんだん しんたいしょうがいしゃてちょう りょういくてちょう 子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってきて じこし、きかんちゅう しぎょうか くば ちょうさひょう ください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームページに もあります)を事前に作成してください。

たいしょうしゃ ごうにんてい きょういくひょうじゅん じかんにんてい にち じかん ていど くわ と あ 対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わせ にゅうえん きほう ねん がつぶつか ねん がつついたち う こください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日 生まれの子ども

じっし きかん がつふつか げつ 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課206-6858-2257

よういくひ かくほ しえん

■養育費の確保を支援します

たいしょう よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その他、 ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧ください。

申し込み:子育て給付課 🗗 06-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-★

■外国人市民アンケートにご協力ください とよなかし こくさい こうりゅうきょうかい しんがた

豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により外国人 ましたう の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケート調査を 実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市のまちづくりに つながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力ください。

※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持つ18 さい いじょう がいこくじん かたぜんいん とど 歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しゅうだんせっしゅ たげんごたいおう ■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

こくさいこうりゅう がっ がっ まいしゅうにちょうび しゅうだんせっしゅかいじょう 国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場にな ります。外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。そこから 申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、接種の時に

多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。

がいていてんせんよう よやく かん がいこくご と ま ※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、

とよなか国際交流センターまで。電話:06-6843-4343

しゅくじつやす E-mail: atoms1@a.zaq.jp(木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)



2021



CIUDAD DE TOYONAKA INFORMACIÓN MENSUAL とよなかし からの おしらせ



ぺ い ん ごばん スペイン語版 Español

Publicado por la ciudad de Toyonaka 発行:豊中市人権政策課 2021年8月号

Publicado el primero de cada mes 毎月1日発行

Esta información está disponible en el ayuntamiento, Centro Internacional de Toyonaka, sucursales de la municipalidad, bibliotecas, etc. También se puede ver en la página web de la municipalidad, si se registra usando el código QR, podrá recibir por mail la versión en inglés mensualmente.

このおしらせは、市役所、とよなか国際交流センター、各出張所、公民館、図書館などにおいています。

こくさいこうりゅうきょうかい

豊中市、とよなか国際交流センターのホームページでも見ることができます。また、英語版のみ、左のマークから登録すればメールで送り

ます。その他 の言葉 は、右 のマーク(とよなか国際交流協会 のホームページ)から登録 すれば、メールで送 ります。



Ventanilla de consultas para los extranjeros en la ciudad de Toyonaka

Ventanilla 502, 5to piso, Edificio # 1 de la municipalidad de Toyonaka. Se ofrece servicio de intérprete en inglés y chino. Venga cuando guste para hacer los trámites en la municipalidad o para cualquier consulta.

Chino: Miércoles Inglés: Lunes, martes, jueves y viernes

Horas: Para ambas lenguas de 10:00 ∼17:00 (Excepto 12:00 -13:00)

- ★Para otras fechas o lenguas, consúltenos hasta una semana antes.
- ★Cuando llame al encargado del departamento, le rogamos hacerlo en

Para consultas en inglés y chino, las consultas se atienden marcando al número del ayuntamiento de Toyonaka.

がいこくじんそうだんまどぐち 豊中市の外国人相談窓口

えいご ちゅうごくご はな 豊中市役所 第一庁舎5 階502番に、英語、中国語で話せる窓口があります。 市役所での手続きの通訳、その他分からないことがあれば来てください。

英語:月・火・木・金曜日 中国語:水曜日

時間:ともに10:00~17:00(12:00~13:00を除く)

- ★ほかの日時・言語 は1 週間前 までに問い合わせてください。
- ★担当の部署へ直接連絡するときは日本語でお願いします。
- 英語と中国語による問合せは、豊中市役所の番号で受け付けています。

Ayuntamiento de Toyonaka 🕿 :06-6858-2730 Fax: 06-6846-6003 Email : jkokusai@city.toyonaka.osaka.jp

En el Centro Internacional de Toyonaka, (Estación de Hankyu Toyonaka, Etre Toyonaka 6to piso), se atienden consultas sobre la vida diaria en Japón y otros temas. (Relaciones de pareja, educación, crianza, visado, trámites, estudio del japonés, relaciones personales, trabajo, seguro de

Atendemos lunes, martes, jueves, viernes y sábado, en inglés, chino, coreano, filipino, vietnamita, nepalés, tailandés, indonesio y español. (Los lunes y martes si viene al Centro, si llama por teléfono o con la ayuda de una máquina traductora le podremos atender. Para consultas en portugués, le rogamos hacer previa solicitud una semana antes).

★Descansa los días festivos, primeros y últimos días del año. Horario:11:00~16:00

(Puede acceder al Centro ingresando al código QR a la derecha)



とよなか国際交流センター (阪急豊中駅前 「エトレ豊中 」6F)では日本 での 生活 について、何でも相談できます。(夫婦関係、教育、子育て、在留資格、 にほんごがくしゅう にんげんかんけい しごと ほけん 日本語学習、人間関係、仕事、保健など)

月・火・木・金・土曜日:英語、中国語、韓国・朝鮮語、フィリピノ語、ベトナム 語、ネパール語、タイ語、インドネシア語、スペイン語(月・火 はセンター に来

られた場合、電話 か翻訳 の機械 で通訳 できます。ポルトガル語 は1 週間前 に予約してください)★祝日と年末年始は休み

時間:11:00~16:00 (センターへのアクセスは右のQR コードから)



Centro Internacional de Toyonaka 206-6843-4343 Fax: 06-6843-4375 Email; atoms@a.zaq.jp

★Podría haber un cambio en la información, le rogamos tenga cuidado.

★お知らせの内容は変更になる場合がありますので、ご注意ください。

-★-★-★- INFORMACIÓN -★-★-★-

■Convocatoria para el alquiler de viviendas públicas de administración prefectural

Pueden solicitar estas viviendas las personas residentes o que trabajen dentro de la prefectura de Osaka. Personas con restricciones de ingresos.

Repartición de formulario de solicitud : lunes 2 de agosto ~ lunes 16 del mismo mes. De 9:00~17:15hs

Lugar de reparto del formulario : Centro de Administración y Combocatoria para casas Municipales (Edif.2 del ayuntamiento), Sedes de Shonai (Shonai Saiwaimachi) y Shinsenri (Shinsenri Higashimachi).

Solicitud: (Solicitud sellada) hasta el lunes 16 de agosto. Envíe la solicitud por correo al Centro de Administración y Combocatoria de Viviendas Públicas de Adminitración Prefectural. Se puede solicitar también a través del Home page de la prefectura.

Informes: Sede de Administración de Senri ☎06-6833-6942

-★-★-★- *こんげつのおしらせ -★-★-*★-

ふえいじゅうたく にゅうきょしゃぼしゅう ■府営住宅 の入居者募集

大阪府に住んでいるか、働いている人が申し込めます。所得制限がありま

はいふ がつふつか

申込用紙の配布:8月2日(月)~16日(月) 月曜~金曜日 9:00~17:15

はいふばしょ しえいじゅうたくぼしゅう かんり せんたー 1. やくしょだいにちょうしゃ 配布場所:市営住宅募集・管理センター(市役所第二庁舎)、庄内出張所(しょうないさいわいまち しんせんりしゅっちょうじょ しんせんりひがしまち

庄内幸町)、新千里出張所(新千里東町)

けしいんゆうこう 申し込み:8月16日(月)(消印有効)までに大阪府営住宅入居申込担当窓口 もうしこみようし ゆうそう

へ申込用紙を郵送してください。府のホームページでも申し込めます。

■Solicitud del Subsidio Infantil, (Jido Fuyo Teate), Declaración del Estado Actual, deberá presentar durante el mes de agosto.

Si la solicitud no se presenta en agosto, más la "Declaración del Estado Actual", no se podrá continuar recibiendo este subsidio. Las personas a las que se les ha suspendido este beneficio también pueden hacer el trámite.

Informes: División de Subsidios y crianza ☎06-6858-2329

■Solicitud del Subsidio Infantil Especial, no olvide presentar la solicitud con la "Declaración del Estdo actual".

Para poder continuar recibiendo este subsidio, es necesario presentar una solicitud con la Declaración del Estdo Actual. A las personas que pueden aplicar se les enviará la información a comienzos de agosto.

Período de recepción: Desde el jueves 12 de agosto ~ viernes 10 de septiembre.

Ventanilla temporal: Desde le jueves 12 de agosto hasta el jueves 19 del mismo mes de (lunes a viernes) en la entrada del 1er. Piso del segundo edificio municipal.

Informes: División de Bienestar por Discapacidad 206-6858-2232

■Consultas para el ingreso al Jardín Municipal de Niños con Discapacidad, correspondiente al año 2022

Las entrevistas son con los padres y sus niños. Lleve consigo la Libreta de discapacitación y el Cuaderno de Rehabilitación si lo tiene. Rellene de antemano el formulario de encuesta que se reparte durante el período en la División de Negocios para Niños, o puede bajarlo del (Home page) y rellenar los datos con tiempo.

Dirigido: A las personas con certificación 1 (Certificación estándar en tiempo de educación %Unas 4 horas por día.

Mayores detalles pregunte por favor. A los padres que deseen que sus niños ingresen al Jardín nacidos entre el 2 de abril de 2016 ~ 1 de abril de

Período de implementación: Lunes 2 de agosto~martes 17 Lugar . Informes: División de Negocios para Niños 206-6858-2257

■ Apoyo a la Seguridad de Manutención a los Hijos.

Dirigido a hogares monoparentales, apoyamos con una parte del cargo de garantía al firmar el contrato con la Sociedad que garantiza la manutención infantil (subvención máxima 50,000 yenes). Garantizamos este subsidio para la educación. También lo referente al apoyo a hogares monoparentales puede ver el Home Page de la ciudad.

Solicitud: División de Apoyo para la Crianza de los hijos 2506-6858-2767

-★-★-★- INFORMACIÓN DEL CENTRO INTERNACIONAL DE TOYONAKA -★-★-★-

■Rogamos su colaboración contestando a la encuesta para los extranieros residentes.

La ciudad de Toyonaka en unión con la Asociación Internacional de Toyonaka, a través de esta encuesta trata de investigar los efectos y cambios habidos en la vida diaria de los extranjeros luego de la expansión y contagio del nuevo tipo de corona virus. La respuesta de todos ustedes ayudará en el urbanismo para una mejor y confortable ciudad de Tovonaka.

Solicitamos colaborar con la encuesta luego de recibirla.

XLa encuesta se enviará a todos los extranjeros mayores de 18 años que radican en la ciudad de Toyonaka, personas que tienen permiso de permanencia, que no estén en el rubro de (Residente Permanente Especial) o (Residente Permanente).

Informes: Asociación Internacional de Toyonaka 206-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

■Vacunación masiva contra el nuevo tipo de corona virus (Atención multilingue).

El Centro Internacional de Toyonaka, cada domingo desde el mes de Julio hasta septiembre, está decidido como lugar autorizado para la vacunación masiva. Hay un sitio designado en la WEB multilingue en el que pueden hacer la reserva los estranjeros. Si hace la reserva por internet en este sitio, usted podrá vacunarse en el Centro Internacional de Toyonaka y solicitar intérprete en su lengua

XLa reserva sólo puede hacerse a través de la WEB ingresando en el código QR de la derecha.

*Para cualquier información refefente a esta WEB para extranjeros comuníquese con el Centro Internacional de Tovonaka



<u>Teléfono</u>: 06-6843-4343

Correo electrónico: atoms1@a.zaq.jp (jueves, viernes y sábado de 11:00 ~16:00 *Descansa en feriado).

じどうふようてあて げんきょうとどけ がつちゅう ていしゅつ

■児童扶養手当の 現況届 は8月中に提出してください

がつちゅう げんきょうとどけ ていしゅっ けいぞく てあて う と てあて 8月中に現況届を提出しないと、継続して手当を受け取れなくなります。手当 ***** でいし ひと ていしゅっ が給付停止になっている人も、提出してください。

問い合わせ:子育て給付課☎06-6858-2329

とくべつ じどう ふよう てあて しょとく じょうきょうとどけ ていしゅつ わす ■特別児童扶養手当の所得 状況届 の提出を忘れな いでください

しょとくじょうきょうとどけ ていしゅつ ひつよう 継続して受給するには、所得状況届の提出が必要です。対象となる人には、

8月上旬に案内を郵送します。

受付期間:8月12日(木)~9月10日(金)

臨時窓口:8月12日(木)~19日(木)(月曜日~金曜日) 市役所第二庁舎1

階ロビー

問い合わせ:障害福祉課☎06-6858-2232

ねんど しりつ えん しょうがいじ にゅうえんそうだん

■2022年度 市立こども園 障害児 入園相談

子ども同伴で面談します。身体障害者手帳、療育手帳などがあれば持ってき てください。実施期間中にこども事業課で配っている調査票(市のホームペー

ジにもあります)を事前に作成してください。

対象者:1号認定(教育標準時間認定※1日4時間程度。詳しくはお問い合わ せください)での入園を希望する2016年4月2日~2019年4月1日生まれの子 **ども**

がつふつか げつ 実施期間:8月2日(月)~17日(火)

場所・問い合わせ:こども事業課☎06-6858-2257

よういくひ かくほ しえん

■養育費の確保を支援します

おやかてい たいしょう よういくひ ほしょうがいしゃ けいやく さい ほしょうりょう いちぶ ひとり親家庭などを対象に、養育費保証会社と契約した際の保証料の一部(上限5万円)を補助するなど、養育費確保のための支援をしています。その 他、ひとり親家庭への支援などについての詳細は市ホームページをご覧くだ さい。 こそだ

きゅうふか 申し込み:子育て給付課206-6858-2767

-★-★-★- とよなか国際交流センターからのおしらせ-★-★-★-

がいこくじん しみん

きょうりょく

■外国人市民アンケートにご協力ください

豊中市ととよなか国際交流協会は、新型コロナウイルスの感染拡大により 外国人の生活にどのような影響があったのかについて調べるためのアンケー ト調査を実施します。みなさんの回答が、外国人がより暮らしやすい豊中市の まちづくりにつながります。アンケートが届いた方はぜひ回答にご協力くださ

い。 えいじゅうしゃ いがい とくべつえいじゅうしゃ ※アンケートは豊中市に暮らす「特別永住者」「永住者」以外の在留資格を持

つ18歳以上の外国人の方全員に届きます。

問い合わせ:とよなか国際交流協会

☎06-6843-4343 E-mail: atoms@a.zaq.jp

しゅうだんせっしゅ たげんごたいおう

■新型コロナウイルスワクチンの集団接種(多言語対応)

国際交流センターは、7月~9月の毎週日曜日にコロナワクチン集団接種会場 がいこくじんせんよう たげんご ょやく になります。 外国人のために外国人専用の多言語の予約サイトがあります。

そこから申し込むと、とよなか国際交流センター会場で接種することになり、

接種の時に多言語対応ができます。

※予約はWEB申込みのみ。右のQRコードから予約できます。 ※外国人専用WEB予約に関する外国語での問い合わせは、

とよなか国際交流センターまで。電話:06-6843-4343 E-mail:

atoms1@a.zaq.jp (木曜・金曜・土曜11:00~16:00 ※祝日休み)

